



HPはこちら

## 変革2027を踏まえた新たなジョブローテーションの実施 第二次解明要求（40項目）の団体交渉を開催

中央本部は6月6日、申第20号の団体交渉に臨み、計40項目にわたり経営側の考え方を一つひとつ明らかにさせるべく議論を行いました。

### 【主な解明項目】

- ◆同総合運輸区内で在来線運転士から公募制により新幹線運転士になった場合は、一般の同区所内での担務変更ではなく、自ら手を挙げてチャレンジしていることから、ジョブローテーションでの担務変更とみなす。
- ◆公募制異動（エリア）により支社間で転勤となった社員は異動として取り扱う。転勤先のエリア内においても異動、または担務変更を実施する。
- ◆在来線の運転士、車掌の登用は公募制異動とはならない。一般での異動となる。
- ◆新幹線車掌の公募異動についての条件は、車掌として乗務している社員。また、在来線の運転士からでも応募できる。  
公募するに至った経緯は、希望者が多いことと新幹線乗務区所のない支社からも新幹線車掌を希望することができるため。
- ◆これまで新幹線運転士の受験資格を「在来線運転士5年経験」としてきた根拠は、全支社からの応募が可能のため、応募者数が多くなることから一定の線引きをした。
- ◆ワンマン運転の拡大については全線区で検討していく。現在、黒磯～新白河間で5両編成の電車のドアにモニターを付けるなど、試験を行っている段階である。
- ◆ドライバレス運転について、保安要員として運転士、車掌のどちらを乗務させるかなど様々なことを検討している段階である。将来的には無人運転もあり得る。
- ◆将来的な車掌の業務変化について、基本的な業務は変わらないが「ドア扱い」「放送中心」から、お客さま対応が主になると思われる。

※一部要旨を抜粋

## 労使協議を「8月末まで」と提案しているが 労働組合との議論は「やりつくすこと」を確認！

申第26号で申し入れを行った「労使協議を8月末までとしている根拠」についても議論を行いました。経営側と「秋の個人面談前の8月末までには労使協議を終わらせたいが、労働組合と議論する時間は保障する」ことを確認しました。

## 具体的な計画がない「新たな輸送サービス」

これまで計100項目にわたり解明交渉を行ってきましたが「変革2027」で描く「新たな輸送サービス」は、見通しも含めて何ら具体的になっていないことが明らかとなりました。人事運用の見直しで「その価値に貢献できる社員像」をめざすならば、経営側には具体的な経営ビジョンを示す責任があります。私たち東日本ユニオンは、要求づくりなどの取り組みを進めます！



# 東日本ユニオンに加入して、私たちと一緒に取り組もう！